

第4期入間市教育振興基本計画(原案)

(令和9年度～令和13年度)

豊かな学びの場から

ともに幸せな未来を拓く いるまの教育



いるティー

入間市教育委員会

目 次

第1章 第4期教育振興基本計画策定にあたって

- 1 第4期教育振興基本計画策定の趣旨……………1
- 2 第4期教育振興基本計画の計画期間……………2
- 3 第4期教育振興基本計画の位置づけ……………2
- 4 教育を取り巻く社会の動向……………3

第2章 基本理念と基本方針

- 1 第4期入間市教育振興基本計画の基本理念……………5
- 2 第4期入間市教育振興基本計画の基本方針策定の視点……………5
- 3 第4期入間市教育振興基本計画の基本方針……………6
- 4 グランドデザイン……………7
- 5 施策体系……………8

第3章 施策の推進

- 基本方針1 未来を自ら切り拓き、自分らしく活躍できる力を育む……………9
- 基本方針2 一人一人の確かな学力と豊かな心を育成する……………17
- 基本方針3 切れ目のない支援を充実させ、すべてのこどもの学びの土台をつくる……………26
- 基本方針4 学びと交流を通じた市民による地域コミュニティづくりを推進する……………38
- 基本方針5 ライフステージに応じた学びと実践による共創のまちづくりを推進する……………48

第4章 計画の推進

- 1 進行管理について……………56
- 2 公表について……………56

参考資料

- 入間市教育大綱(素案)の基本方針……………57
- 関係法令……………58
- 用語解説……………58

第1章 第4期教育振興基本計画策定にあたって

1 第4期教育振興基本計画策定の趣旨

人口減少、少子化・高齢化の進行、AI等の技術革新、価値観の多様化など、社会経済情勢が急速に変化する中、教育が抱える課題はますます複雑化・多様化しています。

国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念のもと、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、教育の果たす役割はより一層重要となっています。

国は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」を掲げ、個別最適な学び、協働的な学び、教育のデジタル化、教職員の働き方改革など、教育施策の方向性を示しています。

埼玉県は、令和6年7月に「第4期埼玉県教育振興基本計画」を策定し、「豊かな学びで 未来を拓く 埼玉教育」を基本理念としています。

本市においては、これまで「豊かな人間性の育成」を教育行政理念に掲げ、知・徳・体のバランスのとれたこどもの育成を目指し、教育施策を推進してきました。

また、令和4年度には内閣府から「SDGs未来都市」に選定され、「Well-being City いるま〜健康と幸せを実感できる未来共創都市〜」の実現を目指し、市民・学校・企業・行政が一体となって持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

さらに、GIGAスクール構想によって整備したICT環境を積極的に活用し、児童生徒一人一人の学習進度や興味・関心に合わせた創造的・探究的・協働的な学びを推進してきました。

こうした本市の歩みを振り返り、これからの教育の在り方を考えると、教育には「不易流行」の視点が欠かせません。「いつの時代も変わることのない本質的な価値(不易)」を守りながら、「時代の変化に応じて柔軟に新しいものを取り入れること(流行)」の不易流行の両立を目指します。

本市が長年にわたって大切にしてきた「豊かな人間性の育成」という理念と、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という普遍的な価値は、まさに時代を超えて守り続けるべき「不易」の価値です。

一方で、AI等の急速な進展、価値観の多様化、グローバル化といった時代の変化に的確に対応し、こどもたちが「様々な変化に対して主体的に考え」、「多様な他者と協働しながら課題を解決し」、「夢や目標に向かって失敗を恐れず挑戦し続ける」ことができる力を育むことが「流行」として求められます。

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育委員会が策定する教育施策の実行計画として位置づけるものです。

また、本計画は、市長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、総合教育会議において教育委員会と協議・調整を行い策定する「入間市教育大綱」とは別に策定するものですが、両計画は相互に整合を図りながら、本市の教育行政を一体的・総合的に推進するものです。

第4期入間市教育振興基本計画は、「不易」と「流行」を統合した視点のもと、SDGsの理念を踏まえつつ、本市のこれまでの取組と「豊かな人間性の育成」という教育行政理念を継承し、国・埼玉県の動向及び入間市教育大綱の方針と整合を図りながら、家庭・学校・地域が一体となって市民全員の豊かな人間性を育むための教育について、一層の振興を図っていくために策定するものです。

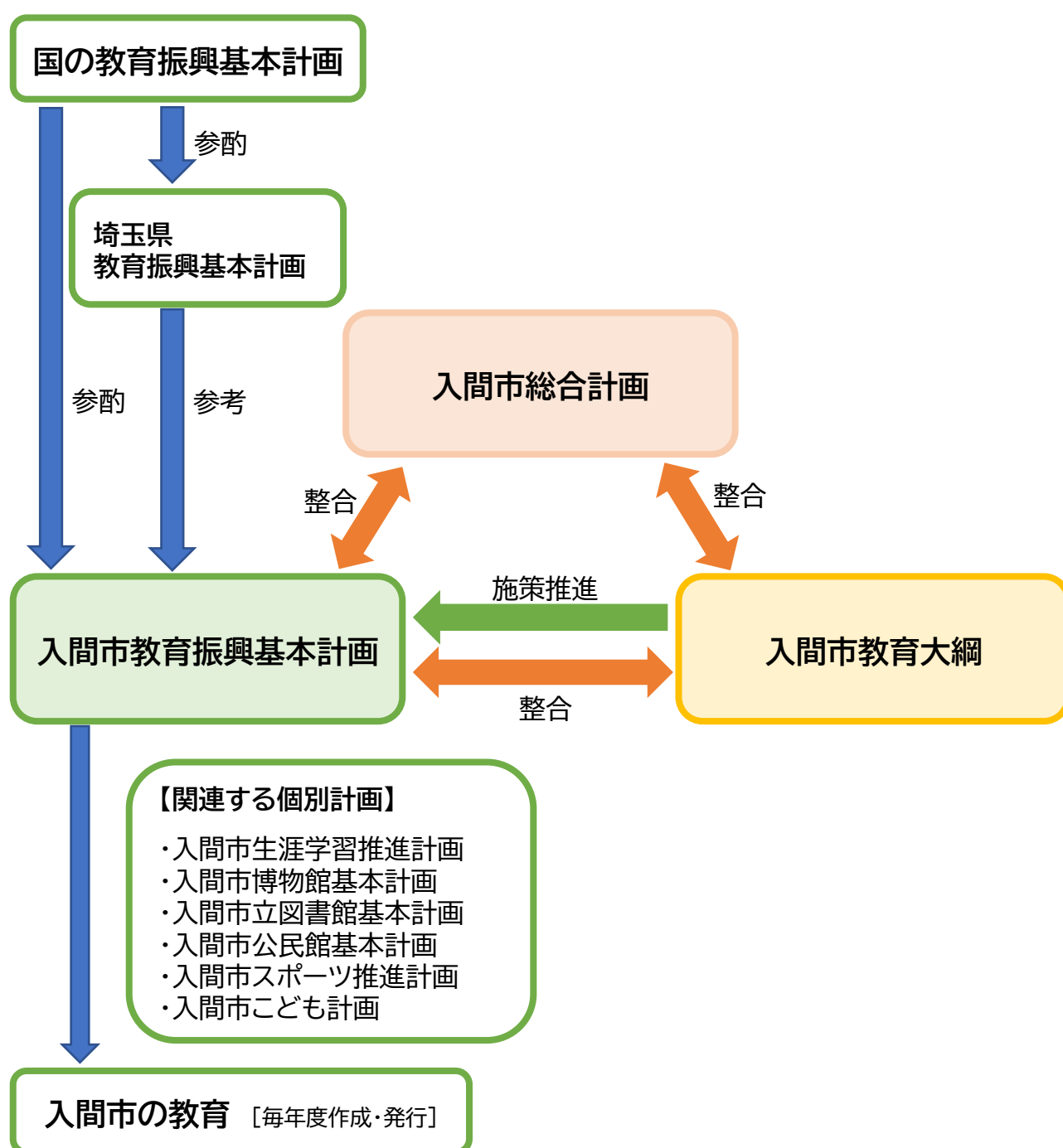
2 第4期入間市教育振興基本計画の計画期間

本計画の期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。

3 第4期入間市教育振興基本計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけ、国や県の教育振興基本計画を参酌しつつ、本市の実情を踏まえ、本市の教育が目指す基本的な方向性や今後取り組む施策を策定するものです。

また、本計画は、市の最上位計画であり、まちづくりを総合的かつ計画的に行うための「入間市総合計画」との整合を図るとともに、市長が地域の実情に応じ、市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の方針を定めた「入間市教育大綱(素案)」に基づいて、策定するものです。



4 教育を取り巻く社会の動向

(1)人口減少、少子化・高齢化の進行

人口減少と少子化・高齢化の進行によって社会を取り巻く環境は急速に変化しており、こどもたちの育ちを取り巻く環境は大きく変化しています。

入間市においても人口減少が進行しており、日常生活の中で人と人が触れ合う機会がさらに減少することが懸念されます。

こうした状況の中で、こどもの頃から人間関係の持ち方や社会生活におけるルールを学び、日常生活における社会性を身につけていけるような取組がこれまで以上に必要とされています。同時に、地域の多様な世代との交流機会を創出し、こどもたちが豊かな人間関係を構築できる環境作りが重要となっています。

(2)人生100年時代とSDGs

長寿命化が進む人生100年時代においては、市民が生涯を通して自ら学び続けるとともに、学んだことを活かし、健康で活躍できることが求められています。

特に、変化の激しい社会において、既得知識だけでなく、新たな知識や技能を習得し続ける力が不可欠となります。

一方、貧困・紛争・感染症・気候変動・資源の枯渇など、これまでになかったような数多くの課題に直面しています。加えて、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の経験から、感染症対策と教育の継続性の両立が重要であることが明らかになりました。安定して暮らし続けるため、世界中の様々な立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考え、協働を通して、誰一人取り残さない持続可能で多様性を包摂する社会の実現が求められています。

加えて、こどもたちが、SDGsの理念を理解し、身近な地域課題から地球規模の課題まで、主体的に関わることができる大人へ成長することが期待されています。

(3)デジタル化と超スマート社会への対応

超スマート社会(Society5.0)では、IoTによって、すべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されることで、今までにない新たな価値を生み出すことが期待されています。インターネットやスマートフォン、タブレット、生成AIなどの急速な普及により、デジタル化が一層加速し、社会のあらゆる場面でデジタル技術が活用されています。

学校現場においても、GIGAスクール構想により整備したデジタル機器を活用し、児童・生徒の学習進度や興味・関心に合わせた個別最適な学びに加え、協働的、探究的な学びが行われています。

一方で、デジタル機器の使用に伴う健康課題(視力低下、睡眠障害など)やSNSを通じたトラブルなど、新たな課題も顕在化しています。

このような社会を生き抜いていくことができるよう、デジタルリテラシーを含めた必要な資質・能力を備え、自ら主体的に社会に関わり、多様な人々との協働を通じながら新たな価値を創造できる人材の育成が求められています。

(4)教育格差と困難な状況にあるこどもたち

能力を発揮する機会の不均衡や経済的な格差が、こどもたちが受ける教育の格差につながり、学力や進路選択に影響を与えることで、さらなる格差を生み出すといった格差の再生産・固定化が懸念されています。

また、外国籍のこどもが増加傾向にあることから、外国籍の児童・生徒の言葉の問題や生活習慣の違いが学力等に影響することも想定されます。さらに、家事や家族の世話などを日常的に行っているこどもたちが存在していることが明らかになり、こうしたこどもたちが十分な学習時間を確保できない状況が課題となっています。

入間市においても、令和6年、8年にヤングケアラーの実態調査を実施し、支援の必要性が確認されています。

誰もが等しく、主体的・能動的に学び続け、その成果を発揮する機会を等しく与えられる社会の実現を目指していくことが求められています。

(5)多様な家族形態と地域社会の再構築

核家族化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域社会とのつながりや支え合いが希薄化しています。一方で、多様な家族形態の増加に伴い、家庭教育のあり方も多様化しています。

こどもの教育については、教育基本法第10条に「保護者が第一義的責任を有しており、生活に必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることが保護者本来の役割です。」と示されています。

しかしながら、地域のつながりの希薄化により、保護者が孤立した状態で子育てする状況も生じており、社会全体で支えることが求められています。

こどもたちが安心して学校生活を送るためには、学校・家庭・地域が連携し、心理的安全性を確保するとともに、地域の教育力や社会教育、学校教育と相互に補完しながら、一体となって支援体制を構築することが必要です。同時に、学校・家庭・地域が連携し、相互に補完しながら、一体となってこどもたちに命の大切さや人権を尊重する心、自然、郷土を愛する心などを培うことの大切さを教え、発達段階に応じた基本的な生活習慣や確かな学力を身につけられる環境を整備していく必要があります。

第2章 基本理念と基本方針

1 第4期入間市教育振興基本計画の基本理念

本市は、「入間市教育大綱(素案)」で掲げる「豊かな学びの場から ともに幸せな未来を拓く いるまの教育」を基本理念とし、教育行政を推進しています。

この基本理念は、本市の普遍的な教育の方向性を示すものであり、また国や埼玉県教育振興基本計画で示されている方向性と合致しているため、「入間市教育大綱(素案)」の基本理念を第4期入間市教育振興基本計画の基本理念とします。

基本理念

豊かな学びの場から
ともに幸せな未来を拓く いるまの教育

2 第4期入間市教育振興基本計画の基本方針策定の視点

将来の予測が困難な時代において、一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となるためには、教育は極めて重要です。

本計画においては、次の5つの視点に基づき基本方針を策定します。

- (1) 市民の豊かな人間性の育成を推進します。
- (2) こどもたちの豊かな未来を創り、今を幸せにする教育を推進します。
- (3) こどもたちの自己肯定感と挑戦する力を育み、自分らしく活躍できる教育を推進します。
- (4) 学校・家庭・地域が共に支え合う学びを推進します。
- (5) 生涯にわたる主体的で豊かな学びを推進します。

3 第4期入間市教育振興基本計画の基本方針

基本理念の実現に向け、「入間市教育大綱(素案)」で掲げる5つの基本方針を踏まえ、基本方針策定の視点に基づき、本計画の基本方針を次のとおり定めます。

基本方針1

未来を自ら切り拓き、自分らしく活躍できる力を育む

こどもたちが自らの力で夢を実現できるよう、「探究と協働」を柱に課題解決の場面やコミュニケーションの機会を増やし、こども主体の授業を展開します。また、官民共創を推進して学校と実社会をつなぐことで、こどもたちの主体性や思考力、判断力、表現力等を育み、社会の変化に柔軟に対応し、自分らしく活躍できる力を育みます。

基本方針2

一人一人の確かな学力と豊かな心を育成する

認知能力と非認知能力の一体的な育成を通して、こどもたち一人一人の「確かな学力」を育成します。さらに、児童生徒の願いを把握し、それらの実現に向けて自らの考えを行動に移す機会と適切な行動評価により、こどもの自己肯定感を高め、失敗を恐れず挑戦することの意義や価値の共有を通じて、こどもの創造力と挑戦する力を育みます。また、学び合い学習を通して社会性、他者を思いやる心、やり抜く力、自制心を育てます。

基本方針3

切れ目のない支援を充実させ、すべてのこどもの学びの土台をつくる

こどもたちの豊かな学びを支えるため、安全・安心な学校施設や学校給食施設の整備等の「学校施設の最適化」を進めるとともに、保健・医療・福祉・教育の連携を推進します。

また、安心して学ぶことができる心理的安全性の高い学習環境を整えることで、すべてのこどもたちが自他の存在の尊さを理解し、協働を通して互いに成長できる「学びの土台」を充実させます。

基本方針4

学びと交流を通じた市民による地域コミュニティづくりを推進する

公民館を核とした地域・家庭・学校の協働を可能とする「地域学校協働活動」を推進し、市民一人一人が学びを通して社会に参加し、主体的に社会課題を解決する「市民全体の地域づくり」を推進します。また、狭山茶をはじめとする農業や商工業等の地場産業、郷土の歴史・伝統文化を活用した学びを通して、すべての市民が地域の魅力を知ることや、世代を超えた学びの実践により地域の活性化を図ります。

基本方針5

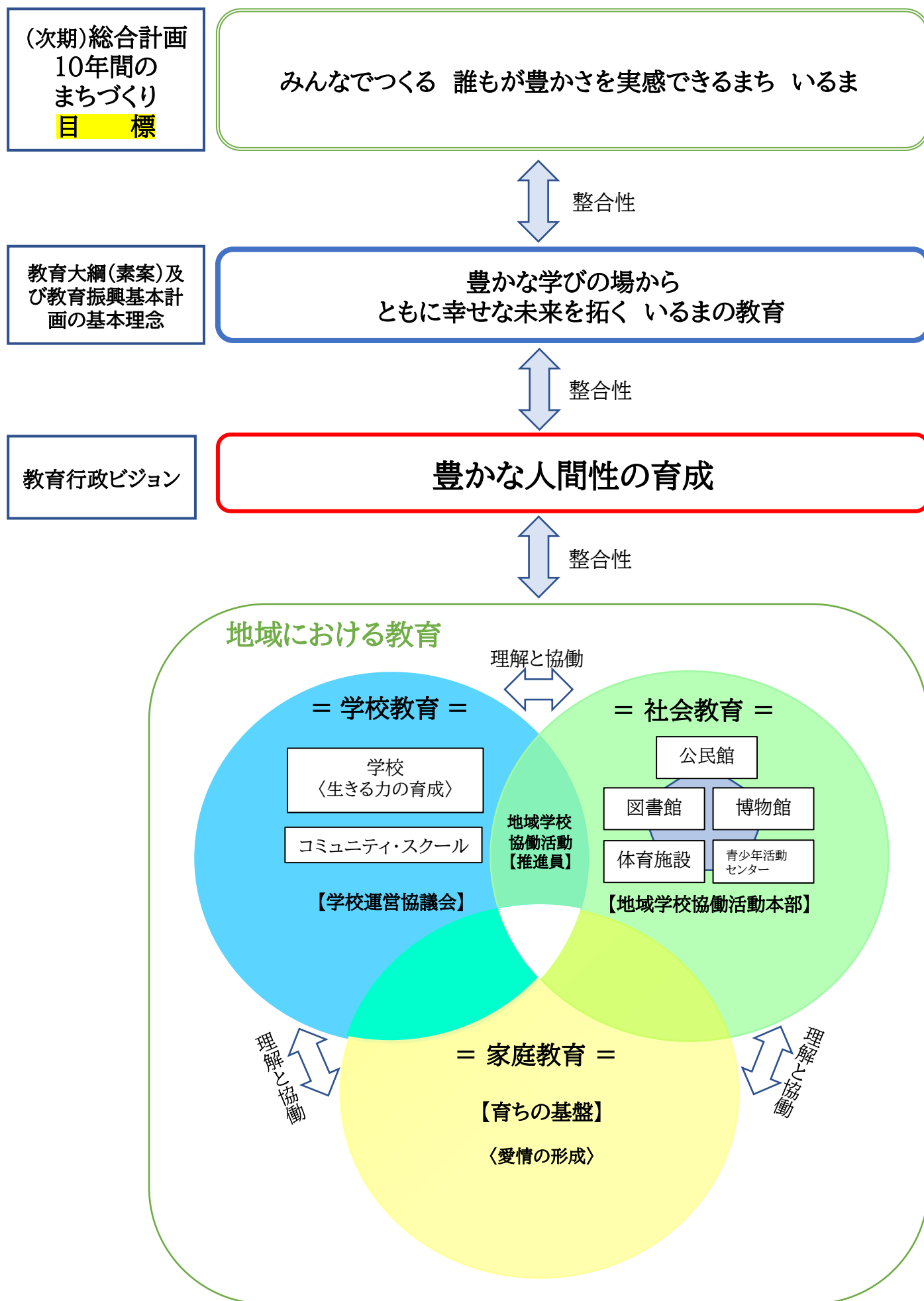
ライフステージに応じた学びと実践による共創のまちづくりを推進する

「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」主体的に学習できる機会の充実を図ります。

多様化する市民の学びのニーズを把握し、市民・団体・企業等との連携・協働により、学びの成果を市民生活の向上や課題解決に生かした「共創のまちづくり」を進めます。

4 グランドデザイン

入間市の教育



5 施策体系

施 策

豊かな学びの場から
ともに幸せな未来を拓く
いるまの教育

豊かな人間性の育成

基本方針1

未来を自ら切り拓き、
自分らしく活躍できる
力を育む

- (1) こども主体の学びへの転換
- (2) 社会と「つながる」学びの推進
- (3) グローバルな視点とコミュニケーション能力の向上
- (4) 教育DXの推進

基本方針2

一人一人の確かな学力と
豊かな心を育成する

- (5) 学級経営の充実
- (6) 学力向上に向けた取組の充実
- (7) 豊かな心を育む教育の推進
- (8) 健やかな体を育む教育の推進
- (9) 良好な学習環境の確保と教材の整備

基本方針3

切れ目のない支援を充実
させ、すべてのこどもの学
びの土台をつくる

- (10) 入間市立小・中学校の再整備・再配置の推進
- (11) 学校施設の充実・最適化
- (12) 多機関・多職種による重層的な支援体制の構築
- (13) すべてのこどもの学びを支える教育的ニーズに応じた支援の推進
- (14) 幼児期の育ちを支え、小学校への滑らかな接続を図る支援の充実
- (15) 多様な悩みや課題に寄り添う相談体制の充実
- (16) こども一人一人に応じた学習支援と居場所の保障
- (17) 安心・安全な学校給食の提供

基本方針4

学びと交流を通じた市民
による地域コミュニティづ
くりを推進する

- (18) 市民のニーズや社会情勢の変化に対応した学びの充実
- (19) 郷土への関心を高める機会の充実
- (20) 家庭・学校・地域の連携・協働による地域の教育力向上
- (21) 学びを通じた地域の交流の促進
- (22) 人権・平和教育の推進
- (23) 博物館の資料や研究成果を活かした事業の充実

基本方針5

ライフステージに応じた学
びと実践による共創のま
ちづくりを推進する

- (24) 博物館の学習資源を活かした学びの場の充実
- (25) だれでも、いつでも、どこでも学べる機会の充実
- (26) 学んだ成果を地域の中で生かせる環境の整備
- (27) 社会教育施設の機能維持・充実
- (28) 文化財保護・活用の充実
- (29) 青少年教育の充実
- (30) スポーツ関連活動の推進

第3章 施策の展開

基本方針1

未来を自ら切り拓き、自分らしく活躍できる力を育む

施策(1) こども主体の学びへの転換

【目標】

発達段階に応じた「学び合い学習」を全ての学級で実施し、教師の指導中心の授業から、こどもが主体となり、こども同士が協働的に学びを深め合う授業への転換を進めます。あわせて、一人一人を尊重する受容的な雰囲気を作り「心理的安全性」を確保するとともに、主体的に学ぶ活動の充実を図り、自らの意思で学びと生活を切り拓く『こどもまんなか』の教育を推進します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
「授業で考えを話し合うことが楽しい」と感じる児童生徒の割合	児童生徒アンケート調査	—	90%

【現状】

学校指導訪問や各種の研修会の実施、入間市学力向上推進委員会作成の「学び合い学習」に係るパンフレットの作成、活用等により、多くの学校、学級で教師の指導中心の授業からこどもが中心の授業への転換が図られています。さらに近年では、授業内のみならず、児童生徒が自ら考え行動する学級経営や学校行事など、こどもの主体性を引き出す教育活動の重要性が一層高まっており、学校全体で対話を重視する姿勢が浸透しつつあります。

【課題】

全ての学校・学級において質の高い学びが保障されるよう、教職員の指導力向上と心理的安全性の高い学習環境づくりに継続して取り組む必要があります。あわせて、特定の場面だけでなく、学校生活全体を通じて児童生徒の「主体的に考える力」をどう育むか、また、多様な意見や個性を認め合う風土をいかに組織として醸成していくかを検討し、改善を図ります。

具体的な取り組み

①「学び合い学習」の推進

教師の指導のみが中心となる授業からの転換を図り、児童生徒がペアやグループでの対話を行う中で、児童生徒同士の聴(訊)き合う関係、考えを深め合う関係を高め、仲間の力を借りて自らの学びを深める「学び合い学習」に取り組み、非認知能力の育成に努めます。

②学校経営の充実

学校長を中心とした全教職員が、こども主体の教育理念を共有し、組織的かつ一体となって学校経営に取り組みます。学校教育目標の具現化に向け、各学校が置かれた現状や課題を的確に把握するとともに、教育活動の成果を継続的に検証・改善する質の高い教育計画を策定します。教職員がこどもと向き合う時間を十分に確保できるよう、校務効率化と柔軟な学校運営を両立させ、学びの質を絶えず高め続ける組織体制を構築します。

③生徒指導・教育相談の充実

すべてのこどもが自己の存在意義を感じ、夢の実現に向けて意欲的に取り組めるよう、心理的安全性の高い学校づくりを基盤とした生徒指導・教育相談を推進します。

生徒指導においては、問題行動への対応のみならず、一人一人の良さや可能性を見出し、自己肯定感を育むことで困難を乗り越える力を高める『未然防止』の視点を重視します。学校訪問等の機会を通じて各校の教育相談体制の質を検証・改善し、こどもたちが誰一人取り残されることなく、安心して学び続けられる環境を整えます。

④こどもが企画・参画する学校行事・学級活動の推進

これまで教員主導で計画・運営されることが多かった学校行事や日常の学級活動を、こどもたちが主体となって企画・運営する形へと転換します。行事の目的や目標設定の段階からこどもたちが対話を通じて関わることで、「やらされる活動」から「自分たちで創り上げる体験」へと質的な変化を促します。

施策(2) 社会と「つながる」学びの推進

【目標】

学校・家庭・地域が一体となり、学校運営協議会の充実や地域学校協働活動の活性化を図り、地域を学びのフィールドとする探究活動や、社会で活躍する多様な人材との交流を通じ、こどもが実社会とのつながりを実感できる機会を創出し、こどもたちの夢の実現を支えます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
「地域の行事や活動に参加したい」と回答した児童生徒の割合	児童生徒アンケート調査	—	70%

【現状】

全ての中学校校区に学校運営協議会が設置され、地域学校協働活動の展開が着実に進んでいます。多くの学校において、地域人材の活用や企業等と連携した授業づくりが行われており、地域とともにある学校づくりが進められています。

【課題】

これまで個別に取り組まれてきた活動を、学校教育目標の具現化に向けて組織的な活動へと進化させることが必要です。地域資源や人材を教育課程の中に計画的に組み込み、学校・家庭・地域が一体となってこどもの学びを支え続ける持続可能な体制の構築を目指します。

具体的な取り組み

①学校運営協議会の充実

学校運営協議会を、地域と学校が次代を担うこどもたちにどのような資質を育むのかという目標を共有するための基盤として位置づけ、地域とともにある学校づくりを推進します。学校運営の基本方針への意見交換を通じて地域住民の願いを学校経営に反映させるとともに、探究学習のコーディネートや教育環境の充実など、学校と地域が対話を重ねて熟議を行う場とします。保護者や地域住民が学校運営に参画し、こどもたちの健やかな成長を一体となって支える、持続可能な協力体制を構築します。

②地域学校協働活動の活性化

地域学校協働活動推進員の連絡・調整や地区センターとの連携を活かし、学校ボランティアや多様な人材、団体企業等との連携を深め、学校生活の様々な場面に地域の人々が関わる機会を拡充します。

地域と学校が互いの強みを活かし、社会全体でこどもを見守り育てる環境を整えるとともに、地域への愛着と貢献の心を育む活動を推進します。

この活動を通じて、「地域とともにある学校」と「地域総がかりでのこどもの育成」に取り組みます。

③実社会とのつながりを実感できるキャリア教育の充実

変化の激しい社会を生き抜く力を育むため、地域社会をフィールドとした体験的なキャリア教育を推進します。

地域課題の解決に向けた探究活動や、社会の第一線で活躍するプロとの協働的な活動等を通じ、自分の学びや行動が社会の役に立つという実感を育みます。

こどもたちの活動が地域活性化の一助となり、地域の人々がその成長を支えるという双方向の関わりを通じて、自らの存在意義と将来の展望を深めるキャリア形成を支援します。

④家庭・地域に信頼される学校づくり

保護者や地域社会と情報を共有し、双方向の対話を通じて開かれた学校運営を推進します。あわせて、公正で適正な人事管理と教職員の人材育成に取り組み、教職員の資質と指導力の向上を図ります。また、教職員事故防止に向けた危機管理体制の徹底や、日々の実践を深める学校研究の充実を通じ、教職員一人一人がこどもと丁寧に向き合える環境を整えます。

信頼される学校として、家庭・地域との強固な協力関係のもと、安心と安全を守る教育活動を実践します。

施策(3) グローバルな視点とコミュニケーション能力の向上

【目標】

多様な文化や価値観を尊重し、広い視野を持って主体的に関わるグローバルな感覚を養います。外国語教育の充実やAETとの日常的な交流、ICTを活用した英語学習の機会等を通じて、豊かなコミュニケーション能力を育みます。互いの違いを認め合い、世界や社会の課題に目を向けながら、広い視野で未来を切り拓こうとする豊かな人間性と、自国の文化への誇りを併せ持つ人材を育成します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
「自分の考えを英語で伝えたいと思う」児童生徒の割合	児童生徒アンケート調査	—	75%

【現状】

外国語教育の専門性を高めるためのAET(英語指導助手)の配置や、英語の授業における言語活動の充実が進んでいます。

また、ICT機器の活用により、デジタル教材を用いたりリスニングやスピーキングの練習など、日常的に外国語に触れられる環境整備が着実に図られています。

【課題】

言語習得にとどまらず、学んだ言語を実際に活用する機会を広げることが求められます。多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を育む実践的なプログラムの拡充が必要です。

具体的な取り組み

①外国語教育の充実

単なる文法知識の習得だけでなく、自分の考えを英語で発信し、相手の意見を聞く(スピーチやディスカッション)といった、対話型の授業スタイルを推進します。

あわせて、教員の指導力向上に向けた研修の機会を計画的に提供し、言語活動の質を高めるための外国語の授業における「学び合い学習」の在り方を研究します。

児童生徒が英語を身近に感じ、英語を学ぶ喜びを実感しながら確かな学力を育めるよう、質の高い授業づくりを支援していきます。

②AETの専門性を活かした教育活動の深化

AET(英語指導助手)の専門性を最大限に発揮するため、日常的な授業運営だけでなく、学校行事や、休み時間、放課後の学び場など、学校生活の様々な場面で彼らが教職員とチームを組み、指導にあたる体制を構築します。

またAETが、教材開発やカリキュラム作成に主体的に参画することで、AETが主体的にこどもたちと向き合い、生きた英語と国際感覚を届ける環境を整えます。

③多様な文化や価値観に触れる環境整備

地域の外国籍の住民や留学生との交流機会を創出し、多様な生活習慣や考え方に直接触れることで、異文化に対する理解と尊重の心を育みます。

あわせて、身近な地域の魅力を英語で発信する活動等を通じ、他者への理解を深めると同時に、自らが暮らす入間市の文化や歴史に対する誇り(シビックプライド)と愛着を育み、社会の一員として堂々と表現できる人材を育成します。

施策(4) 教育DXの推進

【目標】

ICTを日常の授業や家庭学習の身近なツールとして活用し、こども一人一人に合わせた「個別最適な学び」と、意見を共有し深め合う「協働的な学び」の充実を図ります。

日々の教育活動の中にデジタル技術が無理なく着実に浸透させることで、こどもたちがICTを手段として主体的に使いこなす、情報活用能力や課題解決力を高めながら、より深く学べる環境を整えます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
ICTの活用を通じて、情報の共有や整理がスムーズになったり、多様な意見に触れたりできるようになったと実感している児童生徒の割合	児童生徒へのアンケート調査	—	85%

【現状】

全児童生徒にLTE回線により常時接続可能なタブレット端末の配付が完了しており、授業内での活用が定着しつつあります。

多くの教員がICTを用いた教材提示や児童生徒の思考を深める指導を実践しており、端末を使うことが、児童生徒にとって日常の学習ツールとして当たり前の環境となってきました。

【課題】

今後は、ICTを単に活用するだけでなく、知識の定着を図る場面や、対話を通じて思考を深める場面など、授業場面に応じた最適な活用方法について研究していく必要があります。また、教員間の活用スキル差を解消し、工夫や好事例を共有し合う校内体制をさらに整備していく必要があります。

具体的な取り組み

①「個別最適な学び」を深める学習ツールの活用

AIドリル等の学習支援ソフトを活用し、児童生徒一人一人の習熟度に応じた反復学習や、つまづきに応じた個別支援を強化します。

これにより、基礎的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、自律的に学ぶ姿勢を育みます。

②ICTを活用した「協働的な学び」の質的向上

学習支援ソフトを積極的に活用し、児童生徒同士の意見共有や共同編集、議論の可視化を日常的な授業に取り入れます。協働的な対話を通じて、多様な考えに触れ、思考力・判断力・表現力を高める授業づくりを推進します。

③デジタル活用能力を育む指導体制の整備と共有

変化の激しい社会を生き抜くために必要な情報活用能力を養うため、教員間での好事例の共有や多様な研修の充実を進めます。校内のICT活用スキルの差を解消し、誰でも安心してデジタル環境を授業に活かせる体制づくりを進めます。

また、SNSやAIの普及に伴う誤情報や偽情報への対応力を育成するため、情報リテラシー教育の体制整備を進めます。

④持続可能な「GIGAスクール」運用のための環境整備

児童・生徒1人1台のタブレット環境を引き続き維持し、タブレットを文房具のように日常的に使いこなせるように安定した通信環境を提供できるように努め、GIGAスクール構想を一層推進します。

基本方針2

一人一人の確かな学力と豊かな心を育成する

施策(5) 学級経営の充実

【目標】

一人一人のこどもが「居がい」を感じ、互いに信頼し合って共に伸びる学級づくりを推進します。心理的安全性が確保された環境の中で、こどもが自分らしさを発揮できる関係性を構築します。教師がこども一人ひとりに深く向き合える体制を整え、全てのこどもが安心して学び、豊かに育つ学級経営を進めます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
「学校(学級)は楽しい」と回答した児童生徒の割合	児童生徒アンケート調査	—	85%

【現状】

これまで本市では、学級経営が教育活動の基盤であるとの認識のもと、指導力向上に向けた研修や、学校の課題解決に向けて組織的な対応を推進してきました。学校現場では、こどもの発達段階に応じた人間関係づくりが進められ、教職員がチームとしてこどもを見守る意識が定着しつつあります。

【課題】

複雑化・多様化する学校現場の課題に対し、担任の判断のみに頼らない校内体制の更なる強化が求められています。教員の指導力向上とともに、校内の支援体制や外部専門家との連携をより効果的に機能させる必要があります。教師が自信を持ってこどもたちと向き合える環境を整えることが重要です。

具体的な取り組み

①心理的安全性を基盤とした学級づくり

児童生徒が自分らしく安心して過ごせる学級を目指し、「学び合い学習」による授業や、日常の学校生活を通じて、多様な意見を聴き合う風土を醸成し、児童生徒一人ひとりが自己肯定感を育みながら、「居がい」を感じて安心して学べる学級経営を推進します。

②教職員の学級経営力の向上

児童生徒の心に寄り添う温かな関わり方や、発達段階に応じた適切な学級経営のスキル向上を目指します。

学校指導訪問による指導や市教育委員会主催の研修会、校内研修を充実させ、教職員が自信と誇りを持って教育活動に当たれるよう指導力を養います。

③校内支援体制の充実

担任一人で悩みを抱え込むことのないよう、学校全体で児童生徒を見守る体制を強化します。

学年や部会によるケース会議を日常化し、組織としての指導・支援方針を明確化することで、学校の対応力を組織として高め、教職員の精神的負担の軽減を図ります。

④外部人材との積極的な連携・協働

スクールカウンセラーや臨床心理士、作業療法士、スクールソーシャルワーカー等の専門職と、学校がより密接に連携する学校巡回支援に取り組めます。

専門的な知見を日々の学級運営や個別指導に積極的に取り入れ、こどもの個別の課題に対して、多角的な視点から迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整えます。

⑤家庭との信頼関係の構築

教育目標や学校の取組に対する家庭の理解と協力を得るため、丁寧な対話と多面的な情報発信を推進します。

学校と家庭がこどもの成長を共に支えるパートナーシップを確立し、学校での様子や課題を日常的に共有することで、児童生徒が安心して学校・家庭双方で育つ環境を整えます。

施策(6) 学力向上に向けた取組の充実

【目標】

一人一人の学びのプロセスを重視し、主体的に思考し表現する「確かな学力」の育成を目指します。学び合い学習を全ての学級で日常化することで、多様な意見に触れながら自らの考えを深める協働的な学びを推進します。あわせて、こどもの学びの姿に基づいた授業改善に継続して取り組み、教師の指導力を高めることで、全てのこどもが成長を実感できる教育環境を整えます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
授業で自分の考えを話し合い、深めることができている」と回答した児童生徒の割合	児童生徒アンケート調査	—	80%

【現状】

これまで本市では、学力向上推進委員会作成のパンフレットの活用や研修会を通じ、教師の指導中心の授業から、こどもの学び中心の『学び合い学習』への転換を図ってきました。多くの学校でこども同士が対話する場面が増え、授業規律の安定とともに、主体的な学習態度の育成が進んでいます。

【課題】

変化の激しい社会を生き抜くためには、知識の習得だけでなく、それらを活用し自ら課題を解決する力が求められています。授業においては、こどもが『なぜ学ぶのか』を実感できるよう、教材や学習方法を工夫し、授業の質を一層高める必要があります。また、家庭との連携を図り、家庭学習を充実させることにより、学習習慣の定着を図ることも必要です。

具体的な取り組み

①授業改善の推進

学習課題をこども自身が理解し、自ら問いを立てて解決する「探究的な学び」を推進します。

「学び合い学習」を全ての学級で日常化し、こども同士が対話を通じて思考を深め、自分なりの考えを広げられる授業を展開します。

②教職員の授業力向上のための研修の充実

「こどもの学びの姿」を基点とした授業研究会に取り組みます。

教職員同士が互いの授業を公開し合い、学び合いの質や指導の工夫について協議することで、個々の教員の指導力向上と学校全体の授業改善を組織的に進めます。

あわせて、市教育委員会主催の授業力向上に向けた研修会の開催や学校課題研究への取組を継続し、質の高い授業づくりに市内の教職員が一丸となって取り組みます。

③学力向上推進委員会を通じた好事例の共有と活用

入間市学力向上推進委員会が中心となり、各校の実践事例や工夫を共有する仕組みを構築します。

「どのような問いかけが学び合いを活性化させるか」といった具体的な指導のノウハウを蓄積し、教育現場に還元します。

④学習意欲を高める評価の工夫と振り返りの実施

テストの結果のみで判断せず、学習過程や主体的に取り組む姿勢を適切に評価します。こども自身が自分の学びを振り返り、「何ができるようになったか」を実感できる指導を通じて、粘り強く学び続ける学習意欲と学習習慣を育みます。

施策(7) 豊かな心を育む教育の推進

【目標】

自他を尊重し、他者と協働しながら自分らしく生きる「豊かな心」を育みます。人権尊重の精神を基盤とし、多様な価値観を認め合える道徳的な判断力や思いやりの心を養います。あわせて、本市の豊かな自然や歴史、文化を学び「ふるさと入間を愛する心」の育成を通じて、入間市への愛着と誇りを持ち、自らの役割を果たしながら社会に貢献しようとするこどもを育成するとともに、たくましく生き抜く力を育てる教育を推進します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
「入間市が好きだ」と回答した児童生徒の割合	児童生徒アンケート調査	—	90%

【現状】

これまで本市では、人権教室の実施や道徳の授業改善に加え、狭山茶とふれあう教育や、地域の自然・歴史・文化を活かした体験学習など、郷土愛を育む特色ある取組を充実させてきました。

また、こどもたちが地域行事に参画し、地域の方々と交流する機会も増えており、人や地域との関わりを通じて、自分の大切さと共に他者を大切にする意識の醸成が進められています。

【課題】

SNS等の普及により情報化社会が進展する中、対面でのコミュニケーションを通じた深い人間関係の構築がより重要となっています。多様な背景を持つ人々が共に生きる社会において、他者の痛みや多様性を理解する人権感覚を養う必要があります。

また、地域とのつながりが希薄化しやすい環境下で、郷土への愛着を次世代へ引き継ぐため、地域素材をより深く教育活動へ組み込み、こども自身の主体的な関わりを促す取組が求められています。

具体的な取り組み

①ふるさと入間を愛する心の育成

小学校では茶摘み体験や手揉み茶体験等を通じて自然や産業への理解を深め、中学校では盆点前の学習や茶室体験といった伝統文化の継承に取り組めます。

こうした本物との出会いや地域の方々との交流を通じ、郷土への誇りと愛着を育むとともに、未来の入間市を支える担い手としての意識を醸成します。

②道徳性や人権尊重の態度を養う教育の推進

すべての教育活動を通じて道徳性や人権尊重の態度を養います。

他者と協働しながら公正で平穏な社会を築こうとする主体的な態度を育成します。また、身の回りの事象に関心を持ち、差別や偏見に気づき、自ら考え行動する力を育みます。

③体験活動の重視

多様な人や社会と関わる実体験を重視し、教科書だけでは得られない学びの機会を拡充します。ボランティア活動や社会参加体験、自然体験等を通じて、困難に直面した際の粘り強さや、他者と協働して解決する力を育みます。自ら見聞きし、行動することで得た実感を大切に、社会の一員としての責任感と心豊かな人間形成を推進します。

施策(8) 健やかな体を育む教育の推進

【目標】

生涯にわたって心身の健康を保ち、たくましく生きるための基礎を培います。

規則正しい生活習慣の定着を図るとともに、体育授業の充実や食育を通じた『健康を自分で管理する力』を育みます。

また、予測困難な災害や日常生活における危険及び交通事故等のリスクに対し、自ら状況を判断し、適切な行動をとれる防災・安全・交通安全教育を推進します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
「早寝・早起き・朝ごはん」を毎日実践できていると回答した児童生徒の割合	児童生徒アンケート調査	—	80%
新体力テストにおける児童生徒の総合評価の割合	A+B+Cの割合	小学校 75.7% 中学校 83.4%	小学校 85% 中学校 90%

【現状】

「早寝・早起き・朝ごはん」の運動を通じた生活リズムの定着や、学校給食を活用した食育を推進してきました。また、体力向上を目指した体育授業の改善や、防災・安全・交通安全に関する教育活動にも各校で熱心に取り組んでおり、こどもたちの健康・安全への意識は着実に高まっています。

一方で、社会環境が大きく変化する中、生活リズムの乱れや運動不足などの課題に加え、突発的な災害や日常生活における危険から自分を守るための備えが、より一層求められています。

【課題】

運動の楽しさを実感し、生涯スポーツの基盤を築く体育指導の充実が不可欠です。また、防災・安全教育では、訓練を形式的なものに留めず、こども自身が状況を判断して主体的に行動できる、実践的な危機管理能力の育成が急務となっています。

具体的な取り組み

①健康教育の充実

「早寝・早起き・朝ごはん」運動を家庭と連携して推進し、規則正しい生活リズムの定着を図ります。また、体調管理や心身の健康について自ら考え判断する力を養い、生涯を通じて健康でいきいきと過ごすための基礎を培います。

②体育授業・体育的活動の充実

運動の楽しさを味わい、仲間と共に協力して取り組む体育授業を展開します。多様な運動遊びやスポーツ活動を通じ、体力向上はもちろん、自ら進んで体を動かそうとする意欲を育て、生涯スポーツの基盤を築きます。

③安全教育・防災教育の充実

交通安全教育では、ルールを守るだけでなく、道路の状況を自分で見て危険を予測する力を育みます。また、防災教育では、災害時に訓練をただなぞるのではなく、その場の状況を自分たちで判断し、命を守るためにどう動くかを考えます。

地域とも連携した体験活動を重ねることで、どんな時でも落ち着いて行動し、自分だけでなく周りの人の命も大切にできる、頼もしい心と実践力を育てます。

施策(9) 良好な学習環境の確保と教材の整備

【目標】

学習指導要領に対応する教材教具を整備し、良好な教育環境の確保と教育内容の充実に向けて、学校管理備品、教育教材備品、学校図書館図書等を計画的に購入します。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する基盤として、GIGAスクール構想を推進します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
学校図書館図書の充足率	文部科学省学校図書館図書標準による学校図書館蔵書充足率により、学習環境の充実度を判断します。	小学校 88.91% 中学校 78.58%	小学校 100% 中学校 100%

【現状】

文部科学省学校図書館図書標準による学校図書館の蔵書充足率を指針とする、計画的な図書の購入が求められています。

また、情報化や少子高齢化、人口減少など変化の激しい社会を生き抜く力を育むため、ICT機器の活用能力が必須となっています。こども達が学校生活の中で知識・技能を習得したり、協働を通じての思考力、判断力、表現力等を育成する場面で効果的にICT機器を活用できる環境整備が求められています。

【課題】

学校図書館の図書については、計画的な購入による図書の更新と、充足率の達成が課題となっています。また、こども達がICT機器の活用能力を養うため、計画的な機器の更新やネットワークの見直し等、効果的にICT機器を活用できる持続可能な環境整備が課題となっています。

具体的な取り組み

①計画的な図書の購入とICT機器の更新

児童・生徒が良書に触れる機会を確保するため、学校図書館用図書の計画的な購入を進め、文部科学省学校図書館図書標準による学校図書館の蔵書充足率の達成を目指します。

また、ICT機器活用能力を養うため、操作スキル習得から、主体的な課題解決や学び合いを通して、情報社会に参画する力の育成に寄与する環境整備を進めます。

基本方針3

切れ目のない支援を充実させ、すべてのこどもの学びの土台をつくる

施策(10) 入間市立小・中学校の再整備・再配置の推進

【目標】

少子化が進む中、学校の適正規模。適正配置の観点から公共施設マネジメント事業計画に基づいて小・中学校の再整備・再配置を進め、教育の質の維持向上を目指します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
小・中学校施設や教育内容についての満足度	市民意識調査の結果から判断します。	0.206	現状値以上

【現状】

市内小・中学校の統廃合を公共施設マネジメント事業計画に基づいて進めています。

小学校については、令和14年度の開校を目指して宮寺・二本木地区小学校の統合を進めています。中学校については、令和7年度に旧野田中学校を使用して統合校である新・西武中学校が開校しました。

現在は、令和11年4月の新校舎供用開始を目指して、旧西武中学校校舎の建替えを進めています。

【課題】

宮寺・二本木地区小学校の統合については、通学路の安全や学校に必要な設備等の整備について地域住民等の意見を踏まえて準備を進めていく必要があります。

西武中学校の統合については、着実に新校舎の新築工事を進めていく必要があります。

具体的な取り組み

①宮寺・二本木地区小学校統合の推進

基本構想及び基本計画並びに学校統合委員会での議論を踏まえ、令和9年度から統合校の設計を行います。令和11年度からは統合校の建設工事を実施し、令和14年度の開校を目指します。

②西武中学校建替え工事の着実な実施

旧西武中学校跡地に、令和9年度から新築工事を開始する西武中学校については、令和11年4月の新校舎供用開始を目指して事業を着実に進めていきます。

③公共施設マネジメント事業計画に基づく再整備・再配置の推進

その他の小・中学校の再整備・再配置については、現在見直しを進めている「第2期公共施設マネジメント事業計画」に基づいて、着実な推進を図ります。

施策(11) 学校施設の充実・最適化

【目標】

公共施設マネジメント事業計画の考え方に基づく学校の再整備・再配置に向けた取組や、児童生徒の安心・安全な学習環境を整備するため、学校の計画的な改修を進めます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
校舎便所改修	校舎の最下階から最上階の縦系統を1系統とし、改修した系統数により、施設最適化の進行度を判断します。	7校7系統	10校10系統
屋内運動場へのエアコン設置	屋内運動場へのエアコン設置が完了した学校数により、施設最適化の進行度を判断します。	0校	21校

【現状】

校舎や設備機器等の老朽化が進み、機能の維持やこどもたちの安心・安全な学習環境を整備するための改修や修繕が必要となっています。快適な学習環境を整備するため、トイレの洋式化や、近年の猛暑の影響による熱中症対策として屋内運動場へのエアコン整備が求められています。

【課題】

建物や設備の老朽化については、緊急性や必要性を検討しながら維持管理等をせざるを得ない状況です。快適な学習環境の充実のためのトイレの洋式化や、バリアフリースイレ（多機能トイレ）の設置なども計画的に実施していく必要があります。また、学校のエアコン整備については、普通教室と特別教室への設置は完了しており、今後は屋内運動場へのエアコン整備が課題となっています。

具体的な取り組み

①校舎・屋内運動場の整備

市全体の教育施設の再整備に向けて、公共施設マネジメント事業計画や小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本指針に基づき、学校の再整備・再配置に向けた取組を進めます。また、トイレの改修をはじめとする施設の老朽化への対応を図っていきます。さらには、児童生徒の快適な生活空間の整備と避難所としての防災機能強化を目的に、屋内運動場へのエアコン整備に関する検討を進めます。

施策(12) 多機関・多職種による重層的な支援体制の構築

【目標】

保健・医療・福祉・教育が有機的に結びつく「多層的で切れ目のない支援(ミルフィーユ型)」を推進し、ライフステージを通じた切れ目のない支援を実現します。移行期を見据えた「のりしろ」のある連携を徹底し、こどもと家族を社会全体で支えます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
SSWによる支援ケース数	スクールソーシャルワーカー等 が介入したケースの総数	—	50件

【現状】

児童生徒を取り巻く環境が複雑化する中、保健・医療・福祉・教育の連携による「重層的な支援体制」の構築は不可欠です。現在、支援者同士の顔の見える関係づくりや、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用、専門的な研修の実施等により、関係機関との連携は着実に前進しています。

【課題】

背景が複雑化・長期化したケースでは、児童生徒本人だけでなく、家族全体を包括的に捉えた支援が不可欠ですが、十分とは言えません。また、中学校卒業後の社会自立期に向けて、支援が途切れることなく移行できるよう、関係機関との橋渡し(のりしろの確保)をさらに強化する必要があります。多くの専門職が関わるからこそ、支援の方向性を一つにする組織的な連携体制が求められています。

具体的な取り組み

①「チーム学校」による重層的支援の推進

学校単独での解決が困難な複雑化・長期化するケースに対し、関係課・多機関・多職種が参画する「チーム」を結成し、家族支援を含めた包括的な支援を行います。

②こどもの状態を、心・身体・環境の多角的な視点(BPSモデル)から捉える支援

「未来へAdjust!!『ここ〈心〉・から〈身体〉プラン』」を基軸に、心・身体・環境の多角的な視点からアプローチします。スクールソーシャルワーカー、作業療法士、臨床心理士等の専門職が連携し、対症療法にとどまらない予防的支援を推進します。

③卒業後を見据えた移行支援の強化

中学校卒業後も支援が途切れないよう、関係機関と連携し、進路先や次なる支援機関への円滑な橋渡し(のりしろの確保)を行います。

施策(13) すべてのこどもの学びを支える教育的ニーズに応じた支援の推進

【目標】

個々の多様な特性を認め合い、すべてのこどもたちが自分らしく健やかに育つ環境を整えます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
未来へAdjust!!『ここ〈心〉・から〈身体〉プラン』 小・中学校巡回支援満足度	作業療法士、臨床心理士 がそれぞれ小・中学校を巡 回支援した満足度(学校、 保護者アンケート)	R8スタート	80%

【現状】

インクルーシブ教育システムの推進が求められる中、学校には様々な特性や家庭環境を持つ児童生徒が在籍しています。すべてのこどもの「豊かな人間性の育成」を目指し、通常学級、通級指導教室、特別支援学級等、多様な学びの場において、現状では十分な対応ができていない場面もあります。

【課題】

個々の児童生徒の教育的ニーズに対し、一人一人の教育的ニーズに的確に応える支援が必要です。教師の専門性に加え、専門職と協働することで教職員の支援力を向上させ、学校全体でこどもを支える「学校力」を高め、すべてのこどもが自分らしく育つ環境を整える必要があります。

具体的な取り組み

①『未来へAdjust!!『ここ〈心〉・から〈身体〉プラン』による専門的支援の推進

すべてのこどもを対象に、作業療法士、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーが連携し、こどもたちの困り感に寄り添った環境調整を行います。専門職の助言のもと、学校(担任)と保護者が同じ方向性でこどもたちを支える体制を構築するとともに、これらの実践を通じて教職員の支援力向上を図ります。

②特別支援教育の推進と指導力の向上

発達に特性のある児童生徒への支援を強化します。特別支援教育コーディネーターや各担当者の専門性向上に加え、通常学級担任を対象とした特別支援教育の視点を学ぶ研修を拡充し、組織的な対応力を高めます。

③学びを支える経済的支援の充実

こどもの教育を受ける権利と機会均等を保障するため、就学援助制度(学校教育費、給食費、校外活動費等の補助)を確実に実施します。新入学時や進学・進級時には、電子データ活用等の手段により確実に制度案内・周知を行い、経済的な不安なく安心して学べる環境を維持します。

施策(14) 幼児期の育ちを支え、小学校への滑らかな接続を図る支援の充実

【目標】

「小学校への円滑な接続」を目指し、こどもたちが自信を持って学校生活の第一歩を踏み出せるよう、幼児期の育ちと小学校での学びを丁寧につなぎ、切れ目のない支援体制を一層充実します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
幼児通級指導教室「茶おちゃお」卒室時のアンケート満足度（保護者）	「茶おちゃお」に通っていることが、どう影響したか、満足度を保護者にはかる。	R8スタート	80%

【現状】

全国的な傾向と同様に、本市においても登校しぶりや不登校の低年齢化が課題となっています。これまで長年にわたり保幼小連携を推進し、「小1プロブレム」の解消等に一定の成果を上げてきましたが、多様なニーズを持つこどもが増加する中、本人・保護者・教職員を包括的にサポートする仕組みのさらなる深化が求められています。

【課題】

保幼小連携による情報共有の質の向上、教職員の支援力向上、そして保護者の不安を解消する支援体制の強化を継続する必要があります。特に、就学という大きな環境の変化を控え、こどもたちが安心して学校生活へ適応できる環境づくりが急務です。

具体的な取り組み

①こども未来室事業の拡充と就学相談の円滑化

こどもたちの豊かな育ちと自立に向け、保幼小の接続をより滑らかにします。

就学相談の透明性を高め、誰もが相談しやすいオープンな窓口として充実を図ります。

入学前から学校生活を見据えた包括的なサポートを行うことで、こどもと保護者が安心して次のステップへ進めるよう支援します。

②幼児通級指導教室「茶おちゃお」の機能強化

小学校への移行を見据え、情緒やことばの指導に加え、未就学施設および小学校との連携を強化します。

保護者支援を重視し、家庭と教育機関が連携してこどもを見守ることで、こどもが入学後も自信を持って学校生活を送れるようサポートします。

③未就学施設への巡回支援と専門性の還元

作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による専門職の巡回支援を継続します。

未就学施設での実践を通じ、教職員の支援力向上を図るとともに、入学後の生活安定に直結する専門的な知見を還元し、幼児教育から学校教育へのシームレスな移行を支えます。

施策(15) 多様な悩みや課題に寄り添う相談体制の充実

【目標】

すべての子どもと保護者が孤立せず、安心して相談できる環境を整えます。
こどもの声に耳を傾け、その想いを大切にしながら、悩みに寄り添う相談体制の構築と、必要に応じた適切な支援への円滑な橋渡しを実現します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
相談窓口（「悩みゼロ相談」「すぐーる」等）の利用件数	電話、端末を通じた相談件数	電話 207件 端末 60件	電話 250件 端末 100件

【現状】

保護者や子どもを取り巻く環境の変化に伴い、悩みや課題も多様化・複雑化しています。
相談が実効性のある支援に結びつくよう、教育センターの人材の活用に加え、学校、関係課、外部機関との密接な連携が不可欠となっています。

【課題】

相談者のニーズに的確に応え、より適切な支援へ繋ぐための体制強化が求められています。
また、相談を待つだけでなく、必要に応じて支援者から働きかけるアウトリーチ型の支援や相談窓口の存在を積極的に知らせる啓発活動の強化が必要です。

具体的な取り組み

①相談支援窓口「悩みゼロ相談」の機能強化

電話や来所による相談窓口を継続・拡充します。
時代の変化や季節ごとの悩み傾向を的確に把握し、個々の相談者に合わせた柔軟で迅速な対応を行うとともに、相談者が安心して利用できる環境づくりに努めます。

②いるティーいじめなやみなんでも相談室「すぐーる」による早期発見・解決の推進

児童生徒が日常的に使用するタブレットから、いつでも気軽に相談できる環境を維持・強化します。学校および関係機関との密接な連携により、こどもの小さなサインを見逃さず、早期発見・早期解決に向けた重層的な支援体制を推進します。

施策(16) こども一人一人に応じた学習支援と居場所の保障

【目標】

学校への登校に不安を抱え、自分らしい学びの場を模索しているこどもたちの想いを尊重します。教室以外でも学び続けられる環境を整え、こども一人一人の歩みに寄り添い、将来を見据えて社会とのつながりを保てるよう、支援体制を充実させます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
不登校の発生率	不登校発生率 1,000人あたりの不登校 児童生徒数	小学校 20.0人 中学校 64.1人	小学校 20.0人 中学校 64.1人

【現状】

全国的な傾向と同様に、本市においても登校への不安を抱える児童生徒が増加しており、その背景や状況も多様化しています。

すべてのこどもが、自分らしく安心して過ごせる「心理的な安全基地」を確保するとともに、教室以外でも学びが途切れることのない「学びのセーフティネット」を構築し、一人一人の歩みを支える体制を整えることが重要な課題となっています。

【課題】

登校することだけを唯一の目標とするのではなく、こどもが「安心して自分らしくいられる場所」を確保することが重要です。

あわせて、登校への不安を感じるサインを見逃さず、家庭と連携して未然に防ぐ取組を強化します。学校・家庭・専門機関が一体となり、こどもを孤立させない支援体制の構築が急務です。

具体的な取り組み

① 「心から安心できる場所」と「学びを止めない仕組み」の充実

学校内に安心して過ごせる居場所である「茶ージRoom」を設置・拡充し、教室に入りづらいこどもたちが、まずは安心して学校に来ることができるよう、こどもの特性に合わせたサポートを行います。

すべてのこどもたちが、将来、社会的に自立できるよう、柔軟に対応します。

②教育支援センター「ひばり教室」による包括的支援

「登校」という枠組みにとらわれすぎず、こどもたちの「学びたい」「つながりたい」という気持ちを大切に育みます。

個々の進路を見据えた将来へのサポートや、社会体験や野外活動等の体験活動を重視し、多様な経験を通じて自己肯定感を高めます。こどもたちの意欲を引き出し、将来的な社会自立を力強く支援します。

③「未来へAdjust!!『ここ〈心〉・から〈身体〉プラン』を活用した不登校の未然防止と早期支援

本市が推進する「ここ・からプラン」を核とし、学校全体で個々の児童生徒の困り感を早期に察知し、そのサインに応じた相談・支援へ迅速に繋ぐ体制を強化します。

家庭と密接に連携しながら未然防止に取り組み、こどもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進します。

施策(17) 安心・安全な学校給食の提供

【目標】

学校給食に使用する食材の入間市産農産物の使用割合を向上させるとともに、安心・安全でおいしい給食の安定的な提供を図ります。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
入間市産農産物を使用した給食の提供回数	年間給食回数の内、入間市産農産物を使用した給食回数	56.77%	60%

【現状】

学校給食に使用する食材については積極的に地場産の農産物を使用し、安心で安全な学校給食として子どもたちへ提供しています。

【課題】

地場産農産物は、季節により出荷量にも限りがあり、天候により生産量に変動が生じ、使用が困難な状況になる場合があります。そのため、市場価格より高くなる可能性があります。

また、市内の農家も減少しているため、食材の確保が困難な状況になっています。

具体的な取り組み

①入間市産の農産物を使った安心・安全な美味しい給食を提供する

入間市産農産物の学校給食への更なる利用拡大を図り、子どもたちに新鮮な食材を提供し、地産地消の促進を図り、地域経済の活性化と持続可能な食の循環づくりに貢献します。

衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食を安定的に提供するとともに、地域で生産された農産物の積極的な活用を推進し、児童生徒の食育の充実と地域農業の振興につなげます。

基本方針4

学びと交流を通じた市民による地域コミュニティづくりを推進する

施策(18) 市民のニーズや社会情勢の変化に対応した学びの充実

【目標】

様々な学習情報と学習機会の提供により、地域の方々の教養の向上や健康の増進を図ります。市民が主体的に学び、自らの課題を解決するための情報アクセスを保障します。デジタル活用能力の向上や、生涯学習のニーズに応じたコンテンツ(イベント、講座、資料)を柔軟に展開します。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
社会教育施設に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、社会教育施設の設備やサービスの充実が図られているかを判断します。	図書館 0.449 公民館 0.329 博物館 0.200	現状値以上

【現状】

社会教育課、公民館、博物館及び図書館で様々な学習事業を提供しています。

社会教育・公民館では、学術や文化に関する講座や現代的課題に関する知識を身に着けるための講座など、様々な学習機会を提供しています。

博物館では、展示や様々な講演・講座、小中学校と連携した博物館授業、「お茶の博物館」の特徴である茶会等、各種事業を展開し、市民へ学習機会を提供しています。

図書館では、読書環境の整備に加え、生活や地域課題に関する資料の提供、利用者へのレファレンスサービス等を通じて、市民の生涯学習と知の基盤を支えています。

地域の歴史文化などのほか、SDGsや防災、地域課題と結びついた学びの場への参加意欲が高まっています。

なお、デジタル化が進む一方で、操作に不安を感じる高齢層や、特定の情報を必要とする層(就労支援、子育て層等)へのサポートニーズも増加しています。

【課題】

社会情勢や市民ニーズを踏まえた魅力ある学習機会の提供及び学習成果を活用する機会の充実が必要です。なお、学習機会を提供する際に、より分かりやすい手法を研究する必要があります。

図書館に来館しない層へのアプローチや、社会情勢の変化に即した「今のニーズ」を収集・反映する仕組みが不足しています。

電子書籍やデータベースの拡充は進んでいますが、それを使いこなすための支援や、利便性を高めるシステムの利活用が課題となっています。

事業の実施に当たり、知りたい情報が、知りたい人へ届いていないのが課題となっています。

具体的な取り組み

①学習情報提供の充実

学習活動や暮らしに役立つ資料を収集・整理し、広報誌・市公式ホームページ・SNS等様々な手段を活用し、ターゲットを的確に設定した上で、タイムリーに情報を発信し、学習機会の充実を図ります。

②学習機会の充実

地域の歴史文化、SDGs、防災といった多様化する市民ニーズや社会共生の変化に合わせた講座や学習事業を充実させます。またICTを活用した情報提供や利便性の高いシステムの導入を進めるとともに、来館が難しい層へのアプローチや、市民一人ひとりの関心や課題に応じた学習機会の創出に取り組み、主体的な学びの循環を促します。

③「交流」を生むための空間再編と居場所づくり

世代や属性を超えた多様な市民が自然に集い、互いに交流し合える開かれた空間づくりを推進します。

施策(19) 郷土への関心を高める機会の充実

【目標】

様々な講座や事業を通して郷土への関心・愛着を高めます。
文化財をはじめとした地域資源の保存・活用に取り組むとともに、伝統文化の次世代への継承を図ります。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
入間市に対する誇りや愛着に関する認識	市民意識調査の結果から、入間市に対する誇りや愛着を感じているかを判断します。	41.7%	現状値以上

【現状】

社会教育課や公民館で郷土芸能団体の支援や郷土芸能を体験する事業を行っています。
社会教育課・公民館では、郷土の歴史や文化を学ぶ講座や郷土の伝統芸能に触れ合う事業を実施しています。
博物館では、文化財などの地域資源の再評価や情報発信・活用に取り組んでいますが、全体的には広く認知されているとは言えない状況です。
図書館では、地域の歴史、文化、自然、産業などに関する郷土資料、行政資料、地域の郷土作家の著作などを網羅的に収集・保存し、誰もが閲覧・利用できる環境を整えています。

【課題】

郷土への関心や愛着を深める事業の充実が必要です。
伝統芸能などの継承には社会の変化に応じた取り組みが求められています。
地域資源の魅力を掘り起こすとともに、情報発信を充実させることで、市民が地域資源に触れ合う機会を増やし、全ての市民が地域の魅力を実感できるようにすることが必要です。

具体的な取り組み

①地域資源の磨き上げと保存

地域資源の掘り起こし、再評価を進めるとともに、次世代へ継承するための保存に取り組めます。
また、伝統芸能団体の活動の場の提供、協働事業の充実等に取り組めます。

②地域資源を活用した事業の実施

郷土の自然・歴史・文化・産業などに関心を高めてもらう講座やイベントを充実させます。
身近な地域資源を知る機会として、実物資料の活用とデジタル化により、「見る・聞く・学ぶ」
機会を増やします。

③郷土の魅力に気付いてもらうための情報発信

地域資源の魅力を効果的に情報発信することで、郷土への愛着の醸成に努めます。

施策(20) 家庭・学校・地域の連携・協働による地域の教育力の向上

【目標】

家庭・地域の教育力を高め、連携してこどもの学び、こどもの育ちを支えます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
地域学校協働活動に関する認識	市民意識調査の結果から、地域ぐるみでこどもを育む取組の充実が図られているかを判断する。	—	初期値より増加

【現状】

社会教育課で家庭教育学級開催の支援を行っています。

公民館で子育てサークルの育成などの支援や地域団体と連携して子育て支援事業を実施しています。

社会教育課・地区センター（公民館）・学校の協働により地域学校協働活動を推進しています。

【課題】

家庭の状況に応じた親・家庭を支援する事業の充実が必要です。

学校も含めた家庭・地域との連携による更なる事業の充実が必要です

地域コミュニティづくり、子育て支援、学校との連携・協働、地域の福祉の向上など、社会教育が担う役割がこれまで以上に求められています。

具体的な取り組み

①子育て支援事業の充実

地域で活動している方々・団体との連携を深め、子育て支援に関する事業の充実を図ります。

②家庭教育の支援の強化

学校・地域と連携を深め、家庭教育を支援する体制の強化を図ります。

③地域学校協働活動の更なる推進

地域学校協働活動の推進を図るため、地区センター(公民館)を基盤とした地域の連携・協働体制の強化を図ります。

施策(21) 学びを通じた地域の交流の促進

【目標】

住民の自発的な学習活動の活性化により学びを通じた地域の交流を図ります。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
社会教育活動・文化サークル活動に対する満足度	市民意識調査の結果から、社会教育環境の充実が図られているかを判断します。	16.4%	現状値以上

【現状】

公民館で文化祭など地域の方々や団体をつなげる事業を行っています。

【課題】

公民館で活動する社会教育関係団体等のあり方の変化に対応していく必要があります。

地域コミュニティづくりの拠点としての公民館の役割を強化するとともに市民の理解を促す取り組みが必要です。

具体的な取り組み

①文化祭など地域をつなげる事業の実施

地区センター(公民館)などで活動している各種団体の交流の機会を設けて地域コミュニティの活性化につなげます。

施策(22) 人権・平和教育の推進

【目標】

各種啓発事業の実施により人権・平和に対する意識の高揚を図ります。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
人権・平和に関する認識	市民意識調査の結果から、人権・平和に関する意識の高揚が図れているか判断します。	11.4%	現状値以上

【現状】

社会教育課を中心に公民館や博物館を会場として人権教育、平和教育に関する事業を実施しています。

【課題】

人権に関する課題は複雑化・多様化しているため、新たな課題に対応する啓発活動や人権教育が必要です。

戦争経験者の減少が進む中で、平和に対する更なる意識の高揚が必要です。

具体的な取り組み

①人権・平和に関する啓発事業の充実

複雑化・多様化している人権課題に対応した普及啓発事業に努める。現代の状況に合わせた平和教育を工夫し実践します。

施策(23) 博物館の資料や研究成果を活かした事業の充実

【目標】

博物館で長年収集保存してきた資料と、学芸員による調査研究活動の成果を活用し、魅力ある展示や講座などの形で市民に提供していきます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
社会教育調査に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、施設やサービスの充実度を判断します。	20%	現状値以上

【現状】

博物館では常設展示のほか、特別展や企画展、博学連携の展示として「むかしのくらしと道具展」、ALITお茶大学をはじめとした教育普及事業、市内公立小中学校の児童生徒が必ず博物館で学ぶ機会を提供する博学連携事業、「お茶の博物館」として茶室での茶会をはじめとした茶文化普及事業を展開し、学習機会を多く設けています。

【課題】

様々な事業を企画・実施していますが、来館者アンケートでは「広報が足りていない」という指摘があり、知りたい情報が、知りたい人へ届いていないのが課題となっています。また、学習機会を提供する際に、より分かりやすい手法を研究する必要があります。

具体的な取り組み

①広報紙やSNS等を使った事業広報の充実

博物館で実施している事業は、学芸員や指定管理者の取り組みにより毎年内容は更新されています。広報紙やホームページ、SNS、マスメディアなど様々な手段を活用し、ターゲットを的確に設定した上で、タイムリーに情報を発信し、学習機会の充実に努めます。

②ICTを活用した学習機会の提供の充実

『紀要』や『図録』などの刊行物に加え、デジタルコンテンツ等を拡充することで、ICTを活用した学習機会の提供に取り組みます。

施策(24) 博物館の学習資源を活かした学びの場の充実

【目標】

社会教育施設であり入間市の観光資源の一つであり、市民の「心のよりどころ」である博物館を、多くの市民に見て学んで楽しんでいただくとともに、地域の自然・歴史・文化を発信する拠点として活用していきます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
博物館の観覧者数	博物館観覧者数により、学習機会の充実度を判断します。	30,365人	35,000人

【現状】

入間市博物館は、常設展示・特別展のほか、市民ギャラリー・講座室・茶室、館庭・レストランなど、多様な利用形態を持つ複合施設です。施設貸出や館庭の利用のみという来館者も多く、これらの利用者も博物館の活性化に重要な役割を果たしています。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した入館者数は、魅力ある展示や指定管理者の誘客事業により復調傾向を見せています。しかし、高校生や大学生、子育て世代が少なく、さらなる観覧者層の拡大と施設全体の活性化が課題となっています。

具体的な取り組み

①屋外のイベントと関連付けた特集展示を行い来観へのきっかけづくり

現在、博物館では「学びの入り口」として位置付けたイベント事業を指定管理者が開催しています。その際に併せて展示見学をしたくなるように、イベントと関連したミニ展示などを実施します。

②学校、企業、地域の団体などとの連携による来観へのきっかけづくり

学校の行事、商工会や工業会などの事業と連携を図り、博物館へ来館する機会を創出していきます。

基本方針5

ライフステージに応じた学びと実践による共創のまちづくりを推進する

施策(25) だれでも、いつでも、どこでも学べる機会の充実

【目標】

だれでも、いつでも、どこでも学べる環境整備を進めます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
学習活動をしている人の割合	市民意識調査の結果から、学習環境整備の充実度を判断します。	—	現状値以上

【現状】

広報誌、市公式ホームページ、SNSなどで様々な学習情報を提供しています。
市民ニーズや時代の変化に対応した様々な学習機会を提供しています。

【課題】

様々な媒体の活用による情報提供の充実が必要です。
対象者の属性に合わせた学習機会や情報提供のあり方に工夫が必要です。
学習の成果を地域活動に発展させる仕組みの充実が必要です。

具体的な取り組み

①学びにつながる情報の収集・発信

市民の学習やその実践を支援する情報を収集するとともにさまざまな媒体を活用して発信します。

②個々人の状況を踏まえた学習機会の提供

市民のライフステージに合わせて情報通信技術（ICT）も活用した多様な学習機会を提供します。

③学びの循環につながる機会の提供

市民活動団体や大学・企業等との連携・協働を強化し、学んだことをまちづくりに生かせる機会を提供します。

施策(26) 学んだ成果を地域の中で生かせる環境の整備

【目標】

市民が学習成果をさまざまな場面で活用できる機会を提供し、市民同士の学び合いを深めます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
学習成果を活用している人の割合	市民意識調査の結果から、生涯学習成果の活用度を判断します。	—	現状値以上

【現状】

市民講師の情報収集・登録、講座の実施の支援を行い、市民が学習成果を発表する機会を提供しています。

【課題】

学んだ成果を地域活動や地域づくりに生かす仕組みづくりが必要です。

具体的な取り組み

①学習成果を活用する機会の充実

市民講師の制度を充実するとともに、制度のさらなる周知を図ります。

②学習成果還元の促進

身近な地域活動に参画しやすい環境づくりを進めます。

施策(27) 社会教育施設の機能維持・充実

【目標】

博物館資料の保存・管理という施設としての重要な機能を維持するとともに、市民が安全・安心で快適な環境で施設を利用できるよう整備することで、市民サービスの充実を図ります。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
社会教育施設に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、社会教育施設の整備やサービスの充実が図られているかを判断します。	図書館 0.449 公民館 0.329 博物館 0.200	現状値以上

【現状】

公民館は、地域における学びと交流を進める拠点として、地域の方々やサークルなどの団体が安心して施設を使用できるよう環境整備に努めておりますが、多くの施設で老朽化が進んでいます。

博物館は、来館者の利便性を図るとともに、施設を安全・安心に使用できるように環境整備に努めています。しかし、開館から30年以上が経過し、施設及び設備の経年劣化が進んでいます。

図書館では、市民の多様な学習や読書活動の拠点として利便性を図るとともに、施設を安全・安心に使用できるよう環境整備に努めています。しかし、本館および各分館は建築から長年月が経過し、建物本体や各種設備の経年劣化が進んでいます。

【課題】

公民館では、地域の方々が情報交換や交流を進めやすい環境の整備が求められます。また、施設の老朽化が進む中で、地域の方々の学びを支える施設としての機能維持が課題となっています。

博物館では、利用者がより展示や資料を活用しやすくなるように、ICTを取り入れた環境整備が必要です。また、経年劣化により施設や設備に機能低下がみられることから、今後も施設の機能を維持していくことが重要な課題となっています。

図書館では、多様化する学習・閲覧ニーズに対応するため、館内環境の整備や利便性の向上が求められています。また、本館および各分館において経年劣化による施設・設備の機能低下が進行していることから、安全・安心で快適な利用環境を継続的に維持していくことが重要な課題となっています。

具体的な取り組み

①安全・安心で快適な利用環境の整備

利用者が施設を安全・安心に、また快適に利用できるように、日常的な施設の点検や清掃・除草、掲示物の更新等を通じて、施設の環境整備を進めていきます。

②利便性の向上に向けた環境整備

市民ニーズやICT等の最新技術の動向を捉え、施設の利便性の向上につながる環境整備を図っていきます。

③環境整備と日常点検を通じ、快適な利用環境の保持

来館者が施設を快適に利用できるように、日常的な清掃や除草、掲示物の更新等を適切に行うことで、館内外の環境整備を進めていきます。

施策(28) 文化財保護・活用の充実

【目標】

地域資源として文化財の適切な保存・活用に取り組み、伝統文化の次世代への継承を図ります。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
地域に誇りを感じる住民の割合	市民意識調査の結果から、地域に対する誇りや愛着の度合いを判断します。	42%	45%

【現状】

身近な文化財の再評価や情報発信・活用への取り組みは進んでいますが、全体的には広く認知されているとは言えない状況です。

【課題】

文化財の次世代への継承には社会の変化に応じた取り組みが求められています。未指定文化財の掘り起こしには地道な継続が必要です。また、情報発信の充実とともに、若い世代が文化財に触れる機会を増やし、全ての市民が地域の魅力を実感できることが必要です。

具体的な取り組み

①地域資源の保存

指定文化財の適切な保存とともに、地域資源の再評価を進め、指定や登録につなげます。

②地域資源の活用

身近な文化財を知るため、実物資料の活用とデジタル化により、「見る・聞く・学ぶ」機会を増やします。

施策(29) 青少年教育の充実

【目標】

すべてのこどもが安全で安心して過ごせる居場所をもちながら、自己肯定感や自己有用感を高められるように、社会で生き抜く力をえるための糧となる多様な体験活動の機会の確保に努めます。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
自分には自分らしさというものがあると思うこどもの割合	入間市こどもの意識・生活に関する調査。自己肯定感の度合いを見るものです。	78.1%	90%

【現状】

青少年を対象にした居場所づくりや体験事業、リーダー養成等を行っています。

また、市内に広く青少年教育を展開するため、青少年関係団体の活動を支援するとともに、団体と行政の連携による事業の企画・運営を行っています。

【課題】

青少年の自己肯定感や自己有用感を高めるための事業、青少年の社会性や創造性を育むための体験事業の充実が必要です。青少年を対象としたボランティア活動等の社会奉仕体験活動、自然体験活動の機会を提供する事業が不足しています。

また、青少年健全育成の担い手である青少年関係団体は、少子化等の影響による会員減少や役員の担い手が不足していることなどが課題となっています。

具体的な取り組み

①体験活動の機会提供

青少年の豊かな心を育むため、学齢等に応じた社会奉仕体験、自然体験、生活体験等の体験活動の機会を提供します。また、中高生世代に対しては、自らの意見表明を実現する場としてイベントの企画運営への参画する事業等、自己実現や自立支援につながる体験事業を実施します。

②居場所づくりの充実

青少年が異年齢のスタッフや友達との関わりの中で、ありのままの自分を受け入れてもらうことで、自己肯定感や社会性を育む居場所づくり事業の充実を図ります。特に、中高生世代を対象とした居場所事業の実施、市内各所での居場所づくりの展開、居場所スタッフの育成について重点的に取り組みます。

③青少年関係団体の支援の充実

青少年関係団体の活動の充実のため、課題解決につながる研修会や団体同士の交流会、団体と行政の連携による事業実施、活動成果の地域還元を促進する仕組み整備等、より効果的な支援に取り組みます。

④青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成

ボランティア体験などを通じて、事業スタッフや青少年リーダーを養成する事業を実施し、地域の青年リーダーを育成します。

施策(30) スポーツ関連活動の推進

【目標】

市民がスポーツに親しむことのできる機会および環境の充実を図ります。

成果指標（アウトカム指標）

指 標	内 容	現状値	目標値
週1回以上のスポーツ実施率 (成人)	市民意識調査の結果から、 スポーツ活動の推進が図ら れているかを判断します。	62.4%	現状値以上

【現状】

誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、ライフステージに応じた教室やイベントを提供し、健康づくりや体力向上を支援しています。

また健康増進やスポーツ環境の向上を目指し、新たな種目やスポーツ文化への支援を含めた環境の充実に努めています。あわせて、スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設の整備を計画的に推進し、安全・安心な施設管理を図っています。

【課題】

スポーツを「する」だけでなく、「観る」「応援する」「支える」といった多様な関わり方を広げ、参加の裾野を拡大していくことが求められます。さらに、運動習慣の定着や健康指標の改善に向けて、健康づくり施策と連動した事業展開や周知の強化が必要です。

一方で、既存スポーツ施設の老朽化への対応や社会ニーズの変化に合わせた施設の再配置、さらにはスポーツに関わる人材の裾野を広げ、スポーツ活動を支える体制の強化・継続といったことが課題です。今後も、市民が利用しやすい活動の場の確保と担い手の充実を図っていくことが必要です。

具体的な取り組み

①スポーツに親しむ機会の充実

週に1回以上何らかのスポーツに関わり、継続的に実践するため、ライフステージや多様性に応じたスポーツ事業を実施し、スポーツに親しむ機会を充実します。

②スポーツ環境の整備

ニーズに対応したスポーツ施設の再配置・再整備を図るとともに、DXを活用した施設利用者の利便性向上に努めます。

第4章 計画の推進

1 進行管理について

本計画を着実に推進するために、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)のサイクルに基づき進行管理を行います。

2 公表について

本計画における具体的な事業の成果や進捗状況は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の事務に関する点検・評価により把握し、事業の改善やより効果的な事業推進に反映します。

なお、点検・評価は、毎年度「教育委員会の事務に関する点検評価報告書」としてとりまとめ、市公式ホームページで公表します。

参考資料

入間市教育大綱の基本方針

(1) 未来を切り拓き、生き抜く力を育む教育の推進

変化の激しい社会においても、将来に夢や希望を持ち、主体性を持って人生を切り拓いていける力を育成するため、学校が家庭や地域と連携して、確かな学力と心身ともに健やかに成長できる教育を推進します。

(2) 自らの興味や関心を見つけ、追求できる多様な学び場づくり

地域や実社会で活躍する人に学びを求め、実践的で新しい学びのフィールドを創出することで、自らの興味や探求心を引き出し、社会や世界で自分らしく活躍できるよう、多様で深い学びの実現を目指します。

(3) 他者への共感や思いやりを持つ心を育む学びの推進

伸び伸びと過ごせる環境のもと、様々な個性を持つ子どもたちがともに学び、ともに成長することで、社会性を育み、他者への思いやりや多様性を尊重する心を育成する教育を推進します。

(4) 地域や社会が学びの場となる、生涯にわたる学びあいへの支援

家庭・地域・学校・行政が一体となり、必要な時機に学ぶことができる、また、学びあいができることにより、こどもから大人まで、誰もが生涯にわたって知性や人間性を育むことができる多様な学びを支援します。

(5) 郷土愛と未来を育む教育の推進

地域の歴史や伝統文化に触れ、それらに関わることで、郷土愛や未来への希望に満ち、社会を主体的に捉えることのできる持続可能な社会の創り手を育む教育を推進します。

【関係法令】

○ 教育基本法

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

【用語解説】

○ SDGs 17のゴール「持続可能な開発目標」

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標であり、17のゴール(開発目標)から構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいるものです。



- 人生100年時代
ロンドン・ビジネス・スクール教授の著書「LIFE SHIFT(ライフ・シフト)100年時代の人生戦略」で提唱された言葉であり、世界で長寿化が進み、先進国では2007年生まれの2人に1人が100歳を超えて生きる時代が到来すると予測しています。
- 超スマート社会(Society5.0)
日本が提唱する未来社会のコンセプトであり、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会を指しています。
※ Society1.0:狩猟社会、Society2.0:農耕社会、Society3.0:工業社会、Society4.0:情報社会
- IoT(Internet of Things)
様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みです。
- 情報リテラシー
膨大な情報の中から、自分に必要な情報を探し出し、正しく見極め、効果的に活用する力のことです。
- ヤングケアラー
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のことです。